

令和5年度伊勢原市行財政改革推進委員会第3回会議録

〔事務局〕 企画部経営企画課

〔開催日時〕 令和6年1月18日（木）午後2時00分から午後4時00分まで

〔開催場所〕 伊勢原市民文化会館 練習室2

〔出席委員〕 7名

小林 隆（会長）

大川 要（副会長）

河原 啓子

佐野 嘉一

三浦 智恵子

宮崎 道名

山本 栄

〔事務局職員〕 7名

山室 好正（企画部長）

酒井 哲也（企画部行政経営担当部長）

桐生 尚直（企画部参事兼公共施設マネジメント課長）

山口 博巳（経営企画課行政経営担当課長）

小巻 泰之（公共施設マネジメント課係長）

松永 匡史（経営企画課行政経営係長）

酒井 健司（下水道経営課係長）

佐藤 秀柄（下水道経営課主事）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 なし

《議事の経過》

1 議題

- (1) 下水道使用料の改正について
- (2) 伊勢原市行財政改革推進委員会の附属機関化について
- (3) 伊勢原市PPP／PFI手法導入優先的検討規定 及び ガイドラインの検討について
- (4) 市有の地域集会所等の無償譲渡等（地元移管）に当たっての基本的な考え方について

2 その他

※質疑応答・意見等は別紙1のとおり

## 1 議題

## (1) 下水道使用料の改正について

[質 問]	[回 答]
<p>1 伊勢原市内の下水道普及率は約82%と認識しているが、これは市街化区域の下水道普及率と理解している。市街化調整区域は計算の分母に加味されていないと思われるが、その辺りはどのように考慮して、普及率を高めていく考えか。</p> <p>次に、下水道函渠は、場所によっては昭和40年代に建設され、老朽化していることから更改が必要となってくる。経営戦略ではどのように計画しているのか。</p> <p>また、下水道施設においては、合併処理浄化槽の方が住民にメリットがあるという声もある。それを加味した上で、今後の下水道事業の予算を編成して、今回の下水道使用料の改正を図っているのか。</p> <p>最後に、市民にチラシを配布とあるが、これだけの細かい資料でどれだけの人を読み込むことができるのか。しっかり読めばよく理解できるが、よりわかりやすい資料を考えるべきではないか。</p>	<p>本市で採用している普及率では、分母は区域を問わない総人口としている。分子は、接続をしているか否かを問わず下水道が使用できる人数であり、約82%となっている。令和6～12年で2%底上げし、84%を目標としている。東京や横浜など都市部では90%以上の普及率の場所が多いが、伊勢原市は自然に恵まれた環境であり、地区によっては下水道普及率を高めることが難しいことから、84%と定めている。</p> <p>次に下水道環境については、本市は下水道が使用できるようになってから約50年が経ち、特に東部地区が西部に比べると老朽化の程度が大きい。具体的には、コンクリートでできている函渠にひび割れが目立ってきている。本市では、東部地区で優先的に老朽化対策を実施しており、事業規模は数億円規模にのぼる。他市では、人口減少の影響から下水道使用料の増収が見込めない中、本市では新東名高速道路伊勢原大山IC周辺地区への今後の企業進出など明るい材料がある。そのため、令和8年までは歳入確保のために下水道函渠を整備していき、それ以降は長寿命化に重きを置いて、事業費をかけていきたいと考えている。</p> <p>3点目に、合併浄化槽については、本市では国の指示により、下水道普及場所を定める全体計画の見直しを行った。この検討では、合併浄化槽、下水道のどちらにメリットがあるのか全国統一の基準を国が示したので、本市もその基準に基づき、経営戦略に盛り込み検討を行っている。</p> <p>最後に、チラシについては、わかりづらい部分もあるが、行政としてはきちんと読んでもらった方に情報を伝えることを第一に考えている。一方、広報では絵を多く使用して、下水処理場の処理過程がわかるように工夫している。また、QRコードからYouTubeを見てもらうと、動画を通して、実際の音や機械の大きさを感じてもらえるようになっている。これからも伝わりやすい周知を意識していきたいと感じている。</p>
<p>2 周知については、広報や動画など工夫されているが、若い世代ではそこまで見ない人も多く、課題であると感じる。ただ、働いている人は、下水道の仕組みを理解すれば使用料改正も納得されると思われる。子ど</p>	<p>周知の面では、何か一つやれば全員が把握できるという内容は難しいと承知している。その中で今回は動画を公開し、周知を広げている。今後は動画について、より感じてもらえるものを作っていきたいと思ってい</p>

<p>も向けの取組があれば、普段忙しい世代も効果があると感じた。</p> <p>なお、令和11年度に次回の使用料改正を予定とあるが、現時点の展望でいいので、教えてほしい。</p>	<p>る。</p> <p>お子様に対する周知としては、小学校4年生を対象に処理場見学会を行っている。今後は大人の方にも使用料改正のタイミングだけでなく、現場を見てもらう機会を作りたいと考えている。</p> <p>次回の展望については、現時点の予定にはなるが、物価・電気料金・人件費の上昇を見込んでおり、経費削減との兼ね合いを見ながら検討をしたい。また、これまで資本費平準化債を毎年3億円借り入れていたために、返済が苦しくなっている。今後、借入額を毎年度縮小していくために財源が必要であることから、令和11年度の改正が必要になると考えている。</p>
<p>3 脱炭素の分野で何かエネルギー利用を販売戦略の中で考えていないのか。</p>	<p>所管課が東京電力と調整し、太陽光発電に取り組んでおり、現在、シミュレーションを行い、令和8年度に活用できる体制づくりを整えている。</p> <p>他市では、綾瀬市が消化ガスを活用した取組を行っている。</p>
<p>4 視覚障害者の方はQRコードから動画と言われても、見るができない。周知、啓発の際には、そういう方もいることを頭に置いてもらいたい。</p>	<p>今回の動画で一番見せたかったのは音であり、甲高い音や大きい音を聞くことで多少は感覚をつかめるのではないかと感じている。</p>

[意見]

<p>・ 委員からは周知や下水道普及区域の拡大などの意見が出ているが、伊勢原市は今後20年間で約10%の人口減少が見込まれる。人口が母数になるのであれば、処理水の量の減少も理解しなければならない。将来的にはインフラが負担になってくることを認識した上で、計画だけでなく、より長期的なビジョンを想定しながら進めていくことが重要である。人口の減少率を見込みながら、下水道の区域を縮小していくことが今後の下水道の基本的方針ではないかと考える。個人的には、下水道使用料の値上げは悪いことではないと感じている。1点気になったのは、大きく排水量がある方とそれ以下の方で値上げ率が変わらないことであり、やはり高負荷をかけている事業者には、節水を呼びかけて処理能力を落ち着かせるというプロモーションも必要と感じる。</p>
--

(2) 伊勢原市行財政改革推進委員会の附属機関化について

[意見]

<p>・ 本委員会の附属機関化については、私が会長として着任する際の要望で上げていたことである。大学教授等の専門的な知識を持つ委員には相応の報酬を支払うべきであり、他の市民委員と同額であることは大きな問題だと感じていた。外部の委員が専門知識を持って行財政改革に望まないと、内部の人だけではうまくいかない。伊勢原市は観光資源もあり、恵まれた環境下であることから、これまでの成長しているフェーズでは大きな問題にならなかったが、建物や下水道の老朽化など今後は深刻な状況にもあるため、外部の委員とともに正式な附属機関として行財政改革を進めることを依頼していた。</p>
--

(3) 伊勢原市PPP/PFI手法導入優先的検討規定 及び ガイドラインの検討について

[質問]

[回答]

<p>1 ゼロからここまでのガイドラインを作り</p>	<p>本市においては、現状、公民連携の方針が</p>
-----------------------------	----------------------------

<p>上げたのは評価をする。  ただ、今後のステップを考えたときに、パブリックマインドを持った事業者や市民など多様な担い手に関する記述を追加したほうがいいと感じた。  また、コンサルタント業者と対等に官民対話できるように職員の人材育成策を検討する必要もある。</p>	<p>定められておらず、ハコモノやソフトを含めた公民連携を進めている他市事例を参考にしているところである。  ご指摘のとおり、本来は方針を定めて企業や地域と連携し、運用を進めていく必要があると認識している。  引き続き、ご指導いただきたいと思う。</p>
<p>2 先日、市民文化会館の大ホールを使用した際に、座席など相当の整備が必要だと感じた。  私は、過去に大和市内に勤めていたが、平成5年に相鉄線大和駅が地下化され、元の線路上は広場や散歩道に整備された。  市役所や図書館も老朽化しており、PFIを導入して平成28年にシリウスという文化複合施設が完成し、非常に使い勝手の良いものとなった。  伊勢原市も次のステップで計画されると思うが、和やかな雰囲気を使いやすい施設になればいいと感じる。</p>	<p>本市の市民文化会館はこれまで大規模改修をしてこなかったことから、今年度、改修に係る民間手法の調査研究を進めている。  改修には数十億円のコストがかかり、他の計画も含めて優先順位をつけることが難しい状況である。  いずれにせよ、安全面の向上や文化事業を市民に提供する場ということも含め、民間の活力を導入しながら改修を進めていきたい。</p>

[意見]

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大和市のシリウスは市独自で建設されたのかと思っていたが、民間活力を利用されたと聞いて、大変参考になった。散歩道や施設が整備されて、素晴らしいまちづくりができていると感じる。また、以前提案をしたことだが、文化会館については、なぜ1市で作らなければならないのかと感じている。他市も同様の施設が改修をする時期でもある。民間活力も大事だが、数10億円かかるなら思い切ったことも考えないといけない。平成の市町村合併問題があったときに、伊勢原市は合併をしなかったが、合併をしなくても各市共同で施設を作ることも検討していいのではないかと考えている。</li> <li>・ PPP/PFIで特に気をつけないといけないことは、民間資金を活用すると言っても、赤字が出れば事業として成立しなくなることである。すべて民間の費用で賄えているように見えるが、実際は市が担保しており、事業が失敗すると市が赤字を抱えるリスクがある点を十分に注意して優先的検討を進めてもらえると安全に取り組むことができる。他市で多くの事例があるので、参考にして、進めていただきたい。</li> </ul>
--

(4) 市有の地域集会所等の無償譲渡等（地元移管）に当たっての基本的な考え方について

<p>1 児童館や福祉館は、文部科学省や厚生労働省からの補助金で建設している。それを自治会に移管するという事は、児童館としての縛りがなくなることから、児童館、福祉館の有効性がなくなるという理解でよいのか。</p>	<p>補助金適正化法では、10年間は補助金の目的で使用しなければならない制限があるが、本市の児童館や福祉館の多くは建築から40年近く経過しているため、制限はない。しかし、児童館については、今後の児童館機能や子どもの放課後の活動場所の確保に対する市の考え方が焦点となっている。現時点でまだ方針は定まっていないので、夏までには方針を示さなくてはならないと感じている。</p>
<p>2 子どもの問題だけでなく、土地の問題もある。古い建物で耐震化ができていないから耐震工事をしたとしても、土地が譲渡されないなど課題がある。施設担当課だけで</p>	<p>建物を長く使っていただくことを考慮すると、市としては建替を促進したいと考えており、建替を含め補助率・限度額を引き上げて特例補助として支援する。ただ、資金的</p>

	なく、全体的な具体の相談ができるようにしないと自治会も困っている。	に建替が難しい場合は、安全面の修繕・補修の補助について個別に協議をしているところである。 協議に当たっては、青少年課以外に公共施設マネジメント課、みどり公園課、市民協働課など関係課一体となって、丁寧に対応させていただいている。
3	特例補助によって地元自治会の負担は軽減されるが、現実的に建物の建替は2,000万円ではできず、自治会は悩んでいる。それなら自治会を解散しようという声が出てきており、行財政改革の面ではいいのかもしれないが、地域コミュニティの喪失としては問題を感じている。	児童館の中には、都市公園の中に建っているものもあり、都市公園法や都市計画法の縛りがある中でこういった方法なら現状の児童館が再建築できるか、地元自治会と話を進めている。 また、別のところでは大人数の共有地のところもあれば、神社敷地になっているところもあり、個別の事情を聞きながら、地元の意向に沿った形で対応ができるのか丁寧に対応させていただいている。

[意見]

- ・ 予定している特例補助額では自治会の負担が大きいと感じている。対象の建物は平屋が多いと思うので、建物の基礎に大きく費用がかかってくる。また、敷地に対して窮屈に建てられおり、境界の距離も取られていない可能性もある。特例補助が出るのは助かると思うが、負担が大きくなればなるほど、現実的な数字でないという気もしている。
- ・ 施設の地元譲渡はフローで書けば簡単だが、実態としては非常に複雑な手続きが必要であり、行政の負担が減ることは喜ばしい反面、地域コミュニティが壊れてはいけないことも考える必要がある。児童館など地域の社会教育施設は、将来の世代を作るものと捉え、もし存続ができないのであれば、次の世代を育てる社会教育の場としてソフト面を含め代替措置を考えていただきたい。

## 2 その他

次回、第4回伊勢原市行財政改革推進委員会は、3月26日（火）午後2時から、場所は市民文化会館 練習室1で開催することを伝えた。

以上